【西日本】（福井県・滋賀県・京都府・奈良県・和歌山県以西の受験事業所）

第38次AW検定試験における
ロボット溶接施工要領書「新規・変更」の審査について

（一社）AW 検定協会西日本

ロボット溶接オペレータ試験を受験する場合、「試験運用規定の受験条件」に記載の通り、AW検定協会西日本（ロボット溶接委員会）の審査、承認を得た『ロボット溶接施工要領書（以下「施工要領書」）』を保有していなければなりません。

初めて（「新規」）ロボット溶接オペレータ試験を受験される場合は、事前に「施工要領書」の審査、承認が必要となります。また、「施工要領書」を「変更」して受験される場合も同様に審査、承認が必要です。

西日本では、例年、「施工要領書」を7月～8月に審査し、ブロックⅤ（9月下旬）の受験でしたが、第38次検定は、「施工要領書」を5月15日～6月30日に審査し、承認後、府県別に決められたブロックⅠ～Ⅳでの受験となりますので、ご注意ください。

審査用 「施工要領書」の提出期限は、2023年5月15日（必着）ですので、準備の方、よろしくお願い致します。

第38次に「施工要領書」を「新規」または「変更」して受験を予定している西日本所属の受験事業所は、審査スケジュール策定のため、4月15日までにAW検定協会ホームページトップ画面右下の『西日本お問い合わせフォーム』にて西日本事務局までお知らせください。別途、「施工要領書」審査についての詳細案内をお送り致します。